

HELLO WORK information 4

月刊

ハローワーク大分

大分公共職業安定所広報
2026年4月号

contents

- ① 短時間労働者労働時間延長支援コースのご案内 P1
- ② 令和8年度 雇用保険料率のご案内 P2
- ③ 女性活躍推進法が改正されました！ P2
- ④ 大分新卒応援ハローワークのご案内 P3
- ⑤ 管内の労働市場の状況 P3



柞原八幡宮(大分市)

1

《事業主の皆さまへ》

「短時間労働者労働時間延長支援コース」のご案内

キャリア
アップ助成金

「130万円の壁」への対応として、令和7年7月にキャリアアップ助成金:社会保険適用時処遇改善コースの労働時間延長メニューの要件が見直され、助成額を拡充した「短時間労働者労働時間延長支援コース」が創設されています。人手不足への対応策に、また短時間労働者が「年収の壁」を意識せず働くことができる環境づくりにご活用下さい。

拡充
年収の壁対策
キャリアアップ助成金

労働者1人につき最大**75万円**助成します！

年収の壁対策の取り組みを行うことで、
労働者にとっては、「年収の壁」を意識せず働くことができ、
社会保険に加入することで、**処遇改善につながる！**
事業主の皆さまにおいては、人手不足の解消に！



ご注意下さい！

助成金を受けるには事前にキャリアアップ計画書を労働局へ提出してください。ただし、令和8年3月末で終了した「社会保険適用時処遇改善コース」の計画届を提出している場合は、本コースの計画届・変更届の提出は必要ありません。

「短時間労働者労働時間延長支援コース」を創設しました！

労働者を新たに社会保険に加入させるとともに、収入増加の取り組みを行った事業主に助成します。

要件		1人当たり助成額		
週所定労働時間の延長	賃金の増額	小規模企業	中小企業	大企業
5時間以上	—	50万円	40万円	30万円
4時間以上5時間未満	5%以上			
3時間以上4時間未満	10%以上			
2時間以上3時間未満	15%以上			

要件		1人当たり助成額		
週所定労働時間の延長	賃金の増額	小規模企業	中小企業	大企業
労働時間を更に2時間以上延長	—	25万円	20万円	15万円
—	基本給を更に5%以上増加または昇給、賞与もしくは退職金制度の適用			

複数年かけて週所定労働時間の延長等に取り組み、社会保険に加入する場合も対象

社会保険加入時点の取り組み内容（1年目）と2年目の取り組み実施後（2年目）で比較

※小規模企業とは、常時雇用する労働者の数が30人以下である事業主を指します。

キャリアアップ助成金の詳細については、都道府県労働局またはハローワークまでお問合せください。
各都道府県の「働き方改革推進支援センター」や「年収の壁突破・総合相談窓口」でも助成金に関する相談を受け付けています。

最寄りのセンターの連絡先
働き方改革推進支援センター
無料相談窓口
検索
厚生労働省
公式HP

年収の壁突破
総合相談窓口

0120-030-045

(フリーダイヤル・無料)

受付時間 平日8:30~18:15 (土日・祝日・年末年始(12/29~1/3)はご利用いただけません。)

《事業主の皆さまへ》

2

令和8(2026)年度雇用保険料率のご案内

2026(令和8)年4月1日から2027(令和9)年3月31日までの雇用保険料率は、以下のとおり変更となります。

- ① 失業等給付・育児休業給付の保険料率は、労働者負担、事業主負担ともに5/1,000に変更
(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は6/1,000に変更)
- ② 雇用保険二事業の保険料率は、3.5/1,000で変更なし(建設の事業は4.5/1,000で変更なし)



事業の種類	負担者	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)		② 事業主負担		①+② 雇用保険料率
		失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率			
一般の事業		5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
(令和7年度)		5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
農林水産・※清酒製造の事業		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(令和7年度)		6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
建設の事業		6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000
(令和7年度)		6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000

雇用保険料率は、二年連続の引き下げになりました。

(枠内の下段は令和7年4月～令和8年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

《事業主の皆さまへ》

3

女性活躍推進法が改正されました！

2026年4月1日から

従業員101人以上の事業主は男女間賃金差異や女性管理職比率等の公表が義務となります！

女性活躍推進法の改正により、これまで従業員数301人以上の企業に公表が義務付けられていた男女間賃金差異について、101人以上の企業に公表義務を拡大するとともに、新たに女性管理職比率についても101人以上の企業に公表が義務付けられました。

企業等規模(従業員数)	改正前	改正後
301人以上	男女間賃金差異に加えて2項目以上を公表	男女間賃金差異及び女性管理職比率に加えて2項目以上(下記A、Bからそれぞれ1項目以上選択)を公表
101人～300人	1項目以上を公表	男女間賃金差異及び女性管理職比率に加えて1項目以上(下記A、Bの14項目から選択)を公表

注)「女性管理職比率」の算出でいう「管理職」とは「課長級」と「課長級より上位の役職(役員を除く)」の合計

A 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

- ① 採用した労働者に占める女性労働者の割合
- ② 男女別の採用における競争倍率
- ③ 労働者に占める女性労働者の割合
- ④ 係長級にある者に占める女性労働者の割合
- ⑤ 役員に占める女性の割合
- ⑥ 男女別の職種又は雇用形態の転換実績
- ⑦ 男女別の再雇用又は中途採用の実績

女性の活躍推進企業データベース ↓



◆「男女間賃金差異」や「女性管理職比率」の情報公表の場合は、厚生労働省が運営する「女性の活躍推進企業データベース」が最も適切です。自社ホームページへの掲載等でも差し支えありません。

【担当部署】大分労働局雇用環境・均等室
TEL:097-532-4025

B 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

- ① 男女の平均継続勤務年数の差異
- ② 10事業年度前及びその前後の事業年度に採用された労働者の男女別の継続雇用割合
- ③ 男女別の育児休業取得率
- ④ 労働者の一月当たりの平均残業時間
- ⑤ 雇用管理区分ごとの労働者の一月当たりの平均残業時間
- ⑥ 有給休暇取得率
- ⑦ 雇用管理区分ごとの有給休暇取得率



大分労働局 女性活躍推進法 ↓ホームページ



◆初回の「男女間賃金差異」及び「女性管理職比率」の情報公表は、改正法の施行後に最初に終了する事業年度の実績を、その次の事業年度の開始後、概ね3か月以内に公表する必要があります。

4 《既卒3年以内の皆さまへ》 大分新卒応援ハローワークのご案内

卒業後
3年まで
対象

大分新卒応援ハローワーク

を利用してみませんか？



予約・問い合わせ

大分新卒応援ハローワーク

ハローワーク大分 OASIS庁舎 学生コーナー
大分市高砂町2-50 OASISひろば21地下1階
ご利用時間 (平日) 9:30~18:00

TEL: 097-533-8600

簡単登録！

初めてハローワークをご利用する方はこちらから
オンライン登録できます！

ハローワークインターネットサービス **検索**



マイページを開設して求職申込み

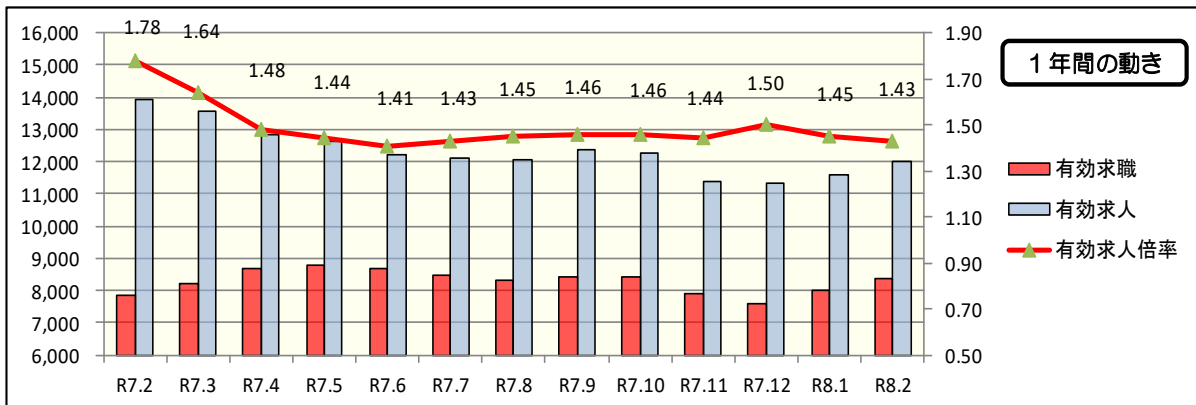
から開設！

5 管内労働市場の状況

令和8年2月

項目		計	男	女	前月	前年同月
求職	新規求職申込件数	1,906	712	1,194	2,168	1,850
	月間有効求職者数	8,377	3,358	5,019	8,002	7,834
求人	新規求人数	3,985	***	***	4,493	4,699
	月間有効求人数	12,020	***	***	11,587	13,943
紹介件数		2,228	864	1,364	1,805	2,214
就職件数		532	208	324	463	568
新規求人倍率		2.09	***	***	2.07	2.54
有効求人倍率(原数値)		1.43	***	***	1.45	1.78
雇用保険	受給資格決定件数	594	240	354	662	455
	受給者実人員	2,202	820	1,382	2,328	1,923
	適用事業所数	10,010	***	***	9,979	10,009
	月末被保険者数	169,067	91,956	77,111	169,563	171,214

- ① 新規求人数は3,985人と前年同月比で▲15.2%(714人)減少した。主要産業別では、前年同月比で情報通信業、運輸業・郵便業が1.9%(7人)と増加したが、製造業で前年同月比▲30.5%、(112人)、卸売・小売業、宿泊業・飲食サービス業で同▲22.7%(210人)、医療・福祉で同▲17.3%(261人)と減少した。
- ② 月間有効求職者数は、8,377人と前年同月比6.9%(543人)増加した。雇用保険受給資格決定件数は、594件と前年同月比で30.5%(139件)増加した。
- ③ 有効求人倍率(原数値)は1.43倍と前月比で0.02ポイント、前年同月比で0.35ポイントの減少となり、大分県全体の有効求人倍率(季節調整値)は1.14倍と前月と同倍率で前年同月比は0.2ポイントの減少となった。



◆ハローワーク大分 本庁舎 〒870-8555 大分市都町4丁目1-20 代表 ☎ 097-538-8609(ハローワークコールセンター)	◆ハローワーク大分 OASIS庁舎 〒870-0029 大分市高砂町2-50 OASISひろば21 地下1F
1 F ○職業相談・紹介 ☎ 534-8684 ○雇用保険受給手続 ☎ 538-0800	○職業相談コーナー ☎ 538-8622 ○マザーズコーナー ☎ 533-6969
2 F ○求人募集 事業所援助 ☎ 534-8609 ○雇用保険適用 資格取得・喪失手続 ☎ 534-8609	○人材サービスコーナー ☎ 538-8622 ○職業訓練相談コーナー ☎ 534-8680
◆ハローワーク大分 分庁舎 〒870-0034大分市都町4丁目2-29 東海ビル2F ○生活・就職支援センター ☎ 538-8631 ○大分県中高年齢者就業支援センター ☎ 538-8640	○大分わかもの支援コーナー ☎ 538-9111 ○正社員チャレンジコーナー (就職氷河期世代支援窓口) ☎ 538-9111 ○学生コーナー ☎ 533-8600